

みんなで支える豊かな暮らし 地域と行政をつなぐ

# 広域たより

vol.93  
2023.07.01



## 高規格救急自動車を更新しました!

令和4年度の車両更新事業に伴い、渋川広域消防署東分署の救急車を更新しました。

この車両は、緊急走行中に、赤色灯の発光パターンを変えることで、交差点進入時は視認性を高め、深夜の住宅地などで停車中には減光して近隣住民へ配慮する機能を搭載しています。

資機材は最新のものを導入しており、救急救命士が行う処置に必要な高度な資機材を積載しています。

## 目次（主な内容）

- ・使用料及び手数料が変わります ..... 2
- ・次期一般廃棄物最終処分場候補地を決定しました ..... 3
- ・令和5年度当初予算の概要 ..... 4
- ・消防署東分署建設工事の進捗状況 ..... 5
- ・夏を楽しむために消防本部からお知らせ ..... 6
- ・夜間急患診療所をご利用ください ..... 7
- ・職員採用試験のお知らせ ..... 8



## (新)しらゆり聖苑施設使用料金表

| 施設等の名称 | 種別<br>※印は消費税課税対象外 | 単位 | 使用料              |                    |
|--------|-------------------|----|------------------|--------------------|
|        |                   |    | 渋川広域圏住民<br>(圏域内) | 渋川広域圏住民以外<br>(圏域外) |
| 火葬室    | ※12歳以上の遺体         | 1体 | 無料               | 30,000円            |
|        | ※12歳未満の遺体         | 1体 | 無料               | 20,000円            |
|        | ※生後1箇月未満の遺体及び死産児  | 1体 | 無料               | 10,000円            |
|        | 手術肢体及び抱衣等         | 1個 | 2,200円           | 6,600円             |
| 小動物等   | 特大                | 1頭 | 11,000円          | 33,000円            |
|        | 大                 | 1頭 | 7,700円           | 23,100円            |
|        | 中                 | 1頭 | 5,500円           | 16,500円            |
|        | 小                 | 1頭 | 3,300円           | 9,900円             |
| 式場     | 第1式場又は、第2式場       | 午前 | 38,500円          | 77,000円            |
|        |                   | 午後 | 38,500円          | 77,000円            |
| 控室     | 控室<br>(親族及び導師控室)  | 1回 | 5,500円           | 11,000円            |
|        | 第1・第2洋室           | 1回 | 3,300円           | 6,600円             |
|        | 第3・第4和室           | 1回 | 3,300円           | 6,600円             |
| 待合室    | 第5洋室              | 1回 | 5,500円           | 11,000円            |
|        | 靈安室               | 1回 | 3,300円           | 6,600円             |
| 会議室    | 会議室               | 1回 | 3,300円           | 6,600円             |

【消費税率 10%を含んだ総額表示】

## ごみ処理手数料の改定

| 手数料の区分    | 現 行<br>令和5年9月30日まで | 改定後<br>令和5年10月1日から |
|-----------|--------------------|--------------------|
| 一般廃棄物(ごみ) | 20キログラム<br>につき300円 | 10キログラム<br>につき220円 |

※なお、家庭から出るごみで各自治体指定のごみ袋に入れてごみステーションに排出していただいているものに関しての変更はございません。



今後ともごみの減量化・資源化の推進にご協力をお願いします。

令和5年10月1日より、渋川広域斎場しらゆり聖苑の施設使用料及び渋川地区広域圏清掃センターのごみ処理手数料を改定します。今後とも、安心して施設をご利用いただくため、施設の維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

渋川広域斎場しらゆり聖苑の施設使用料は、利用者の利便性を考慮し、開設当初から料金改定を行っていませんでした。しかし、近年の不安定な世界情勢などによる物価高騰や消費税率の上昇により、施設維持に係る経費も上昇しています。皆様に安心して施設をご利用いただけるよう施設の維持管理を行うため、使用料を改定します。

## 渋川広域斎場しらゆり聖苑の施設使用料

## 渋川地区広域圏清掃センターのごみ処理手数料

渋川地区広域圏清掃センターに直接搬入される家庭から排出される粗大ごみ等及び事業活動で排出されるごみ処理手数料を改定します。

現行のごみ処理手数料と処理経費にかい離が発生しているため、経費に見合った適正な負担額とすること、また手数料の扱いを10kgあたりの単価とし、より搬入量に適した金額を徴収できるよう見直しを行います。

今後ともごみの減量化・資源化の推進にご協力をお願いします。



## 施設使用料及びごみ処理手数料が変わります

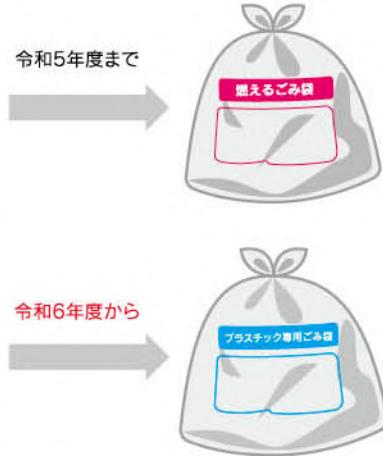
## プラスチックごみの分別収集が始まります

令和6年度から渋川市、吉岡町、榛東村ではプラスチックごみの分別収集を開始し、今まで燃えるごみとして排出されていたプラスチックを資源として回収します。

これまでプラスチック製容器包装ごみやプラスチック使用製品ごみは燃えるごみとして収集され焼却処理をしてきました。今後は資源物として収集し、ごみ減量と再資源化を推進します。

のことにより、お住まいの自治体のごみ分別方法が変更されることになります。主な分別方法は、プラスチック製容器包装ごみ・プラスチック使用製品ごみをまとめて指定袋に入れて排出していただくことになります。

今後、各自治体では広報紙・ごみカレンダー等により分別方法が周知される予定ですので、引き続き広報紙等の確認をお願いします。

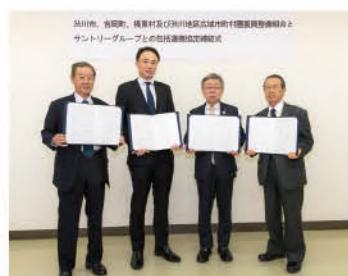


## ペットボトルの水平リサイクルに取り組んでいます

令和5年3月に渋川市、吉岡町、榛東村、渋川地区広域市町村圏振興整備組合はサントリーグループと包括連携協定を締結し、持続可能な循環型社会の実現を目的として、清掃センターに搬入される使用済みペットボトルをペットボトルとしてリサイクルする、水平リサイクル（ボトルtoボトル）に取り組んでいます。

使用済みペットボトルの一部をサントリーグループが指定するリサイクル業者へ引き渡し、それを原材料としてペットボトル製品へ水平リサイクルします。水平リサイクルされたペットボトルは、渋川市半田地内のサントリー榛名工場などで使用されることになります。

ペットボトルの水平リサイクルは資源を繰り返し循環利用でき、新たな化石由来原料の使用量を減らすことができ循環型社会の形成につながります。



### ペットボトルの排出方法に変更はなく以下のとおりとなります。

- ・ペットボトルのキャップとラベルは材質が異なるので外してください。
- ・ペットボトルはつぶさず分別して出してください。
- ・各自治体のルールに従いごみ集積場所に出してください。



## 次期一般廃棄物最終処分場候補地を決定しました

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、埋立終了時期が迫っている現在の最終処分場にかわる、新たな最終処分場の建設を予定しています。

このたび、構成市町村で締結した協定書に基づき、次期建設予定地となる吉岡町から次期最終処分場候補地が報告されました。このことを受け、当組合では最終処分場建設に向け事業を進めることとなります。

圏域住民の皆様、地元の皆様にとって安心・安全な処分場となるよう計画してまいります。



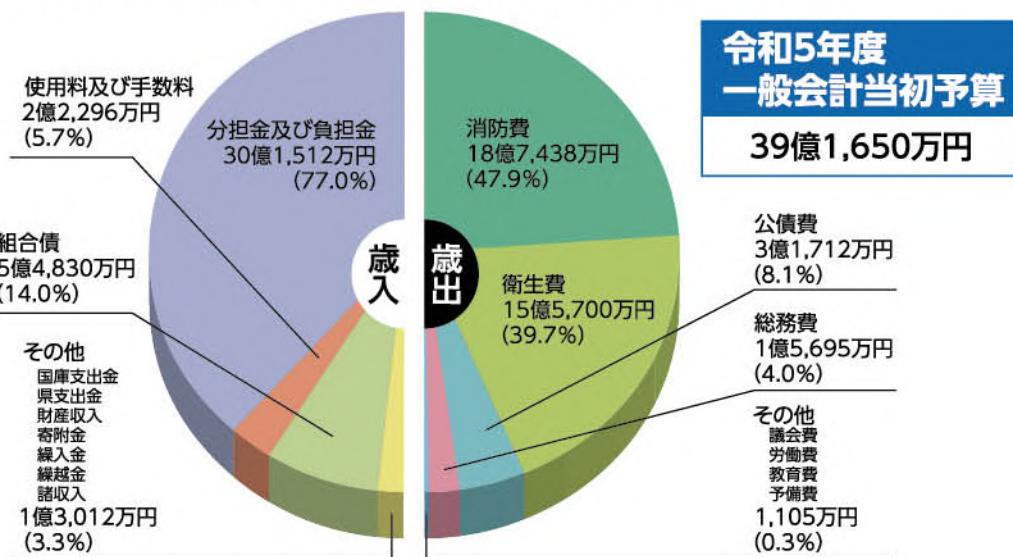
# 令和5年度 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の予算

令和5年度当初予算と主要事業のあらましについてお知らせします。

## 予算の概要

一般会計予算額は39億1,650万円で、前年度比較では7億9,950万円の増額となりました。

増額の主な要因は、電気料の高騰及びリサイクルセンター施設維持管理事業、消防庁舎建設等事業及び消防自動車等購入事業の増によるものです。また、老朽化が進行している施設の補修工事など緊急性の高い事業に重点をおいた予算となっています。



## 一般会計予算区分の説明

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| <b>歳入</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●分担金及び負担金…組合を組織する渋川市、吉岡町、榛東村が負担するお金</li> <li>●使用料及び手数料…事業所等から出される一般廃棄物のごみ処理手数料など</li> <li>●国庫支出金…国から交付されるお金</li> <li>●県支出金…県から交付されるお金</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●財産収入…土地貸付料、送電線下補償料、基金利子</li> <li>●寄附金…寄附としておくられたお金</li> <li>●積入金…積み立てていた基金から繰り入れるお金</li> <li>●繰越金…前年度から繰り越されるお金</li> <li>●諸収入…預金利子や雑収入など</li> <li>●組合債…国や金融機関などから借り入れるお金</li> </ul> |
| <b>歳出</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●議会費…議会運営に使われるお金</li> <li>●総務費…一般管理やふるさと市町村圏事業などに使われるお金</li> <li>●衛生費…夜間急患診療所や火葬場・斎場、ごみ処理・し尿処理の施設に使われるお金</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●労働費…職業訓練センターに使われるお金</li> <li>●消防費…消防救急に使われるお金</li> <li>●教育費…広域圏運動場に使われるお金</li> <li>●公債費…借入金の返済に使われるお金</li> </ul>  |

## 組合の 借入金について

借入金の残高 19億1,141万円  
(令和5年3月31日現在)

消防施設・車両 9億9,591万円

ごみ処理施設 8億9,488万円

し尿処理施設 2,062万円

**●教育関係事業**  
地域住民の健全なレクリエーションの場として利用される、広域圏運動場各施設の維持管理に努めます。

**●消防救急事業**  
急救業務の出動の増加及び高度化に対応するため、計画的な救急救命士の養成を行います。また、消防力の維持・充実、ポンプ車及び救急車の更新を行います。老朽化した消防庁舎を建て替えるため、現地建設工事中の東分署建設工事を引き続き実施します。

**●環境管理**  
環境に配慮した施設の適正な運営及び維持管理を行います。

**●ごみ処理事業**  
本年度も引き続き、すべての祝日(年末年始及び土・日曜日を除く)のごみ受入を実施し、地域住民へのサービス向上に努めます。また、容器包装リサイクル法に基づく、びん類及びペットボトルのリサイクルに努め、ごみ処理事業の充実を図ります。

**●火葬場・斎場事業**  
(渋川広域斎場しらゆり聖苑)では、施設の適正な維持管理に努めるため、老朽化が進む火葬炉等の補修工事及び空調設備の更新工事を計画的に実施します。また、指定管理者制度を引き続き活用し、さらなる住民サービスの向上を目指します。

**●救急医療事業**  
地域住民の常時診療体制を確立するため、在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制及び夜間急诊診療所業務を引き続き実施します。

**●ふるさと市町村圏事業**  
渋川地区広域市町村圏が一体となった魅力あるふるさとづくりを行うための事業です。グリーンフラワー事業、広域イベント助成事業、広報事業などを実施し、地域住民へのサービス向上をめざします。

## 令和5年度主要事業

# 消防署東分署建設工事の進捗状況

消防署東分署は、昭和50年3月の開署から48年が経過し老朽化が進んでいます。そのため、令和6年4月の供用開始をめざし、現庁舎の敷地を拡張して消防救急体制の機能を維持しつつ、同敷地内(渋川市赤城町上三原田)において建替整備を進めています。

工事期間中は、騒音や通行において、ご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 事業概要

### 工事名称

渋川広域消防署東分署建設工事

### 工事場所

渋川市赤城町上三原田地内  
(現消防署東分署敷地内)

### 供用開始時期

令和6年4月(予定)

### 敷地面積

2291.83m<sup>2</sup>

### 構造及び規模

鉄骨造2階建て  
延べ面積707.01m<sup>2</sup>



## 子持山登山道の通報ポイントを更新しました!!

令和5年3月、渋川広域消防本部と渋川市合同で子持山の各登山道に設置している通報ポイント（道標）を更新しました。

道標は、登山中の事故等により119番通報をする際に、正確に場所を伝えてもらうため、各登山道におおむね200m間隔で設置しています。平成23年に設置ましたが、破損、劣化等が多くなったことから、2次元コードや緯度・経度等を加えた新デザインにして、更新しました。

今後、管内の他の登山道に設置してある道標も順次更新していく予定です。

\*登山をする時は、登山道を事前に確認し、時期、天候、体調等を考慮して十分な準備をするとともに、万が一に備えて登山計画書を警察署等へ提出し、安全な登山を心がけてください。

【問い合わせ先：消防本部警防課警防係 ☎25-4192】



夏

# を楽しむために

～消防本部からのお知らせ～

花火を楽しむためには「火災」と「ヤケド」にご用心

## こうしましょう

- 大人といっしょに遊び、夜遅くまで騒がない。
- 正しい位置に、正しい方法で点火する。
- 水の入ったバケツを用意し、後かたづけをする。
- 人に花火が当たらないように間隔をとる。
- 打ち上げタイプは点火したら素早く離れる。
- 花火に書いてある遊びかたをよく読む。

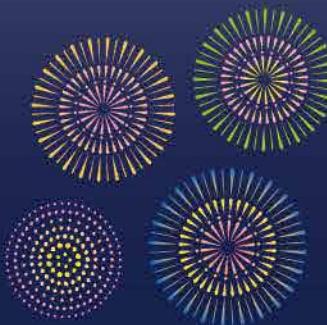
## 花火の注意

## やめましょう

- ×風の強い日は花火遊びをやめましょう。
- ×花火を家にむけたり、燃えやすい物のそばで遊ばない。
- ×途中で火が消えても、花火の筒の先に顔や手をださない。
- ×たくさんのお花火に一度に火をつけない。
- ×花火をほぐしたり、ポケットに入れてはいけません。



最近マナー違反の増加で「花火禁止」になってしまう場所も増えています。  
周りの人のために、そして自分のために、マナーを守って花火を楽しみましょう。



BBQ(バーベキュー)を楽しむためには「炭等の始末」にご用心

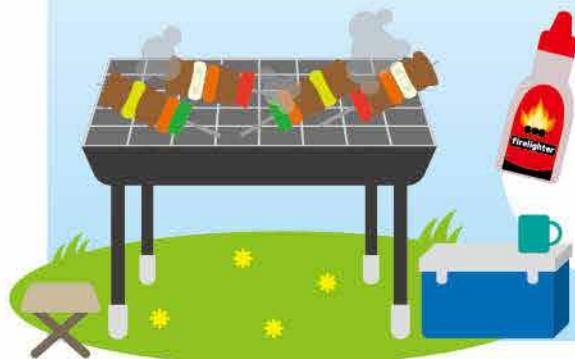
## こうしましょう

- 使い終わった炭等は完全に消火する。
- 炭等に水をかけただけでは、内部にまで水が浸透しないことがあります。わずかに残った火だねから再燃する可能性があるので、炭等は蓋のある金属製の容器に入れ、空気を遮断し完全に消火する。
- BBQグリル付近には消火用の水などを用意する。

## BBQの注意

## やめましょう

- ×使い終わった炭を放置しない。  
(水をかけただけでは再燃する場合がある)
- ×近くに可燃物があるところでBBQは避ける。  
(風で火の粉が飛んで可燃物に火がつく危険がある)
- ×消火のため炭等を入れた容器は、高温になるため可燃物の接触を避ける。
- ×化学繊維などの服は着衣着火危険があるので注意する。



ゲル状の着火剤の主原料は揮発性が高く青白い炎で見えにくいため、注意が必要です。BBQグリルに着火剤を追加投入することは厳禁です。



# 夜間急患診療所をご利用ください

夜間急患診療所は、渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）の1階にあります。夜間の急な発病や、けがをした時にご利用ください。

現在、熱・せき等の風邪症状のある方は院内に入る前に電話をしていただくようお願いしています。また、安定した診療体制を維持するため、診療時間を1時間短縮し運営しています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

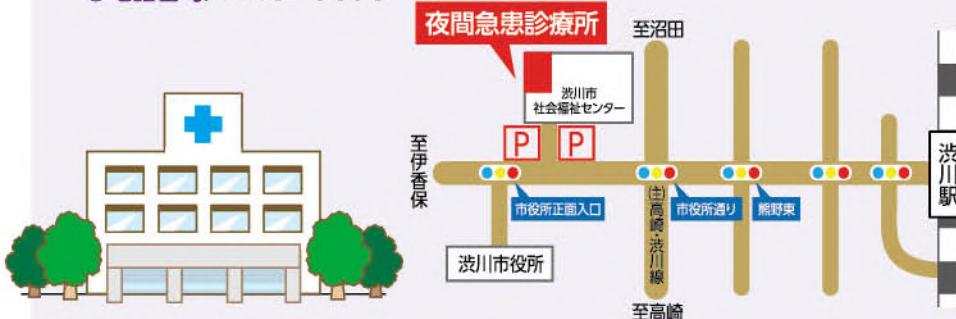
◎診療時間／毎日午後7時～午後10時

※今後の状況により診療時間が変更となる可能性があります。

◎診療科目／初期診療：内科、小児科、外科

◎住所／渋川市渋川1760番地1

◎電話番号／☎23-8899



## 普通救命講習会の開催について

渋川広域消防本部では、心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用方法などを学ぶ救命講習会を次のとおり開催します。講習会終了後に修了証が交付されます。

- 日 時／令和5年1月9日（土）午前9時から正午まで
  - 場 所／渋川広域消防本部 2階会議室  
(渋川市渋川1815番地51)
  - 受 講 料／無料
  - 受講定員／20名（先着順）
  - 対象者／渋川広域圏内在住、在勤、在学の方
  - 申込期間／11月1日（水）から11月30日（木）まで  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)
  - 申込先／渋川広域消防本部 警防課救急係（☎25-4192）
- ※講習中は、マスクの着用をお願いします。



## 火災テレホンサービスの電話番号が変わります

火災テレホンサービスは、渋川広域消防管内（渋川市・吉岡町・榛東村）で火災が発生した場合、自動案内で発生状況を確認することができるものです。

このたび、電話サービス会社の変更に伴い、令和5年7月1日から電話番号が変更となりますので、お知らせいたします。

新電話番号／050-5526-8661（令和5年7月1日から）

旧電話番号／0180-99-2226（令和5年6月30日まで）

問い合わせ先／渋川広域消防署（☎25-0119）

## 清掃センターからごみの搬入についてのご案内

清掃センターへのごみの搬入につきましては、下記のとおりとなりますのでご協力をお願いいたします。

### 搬入日時

月曜日から金曜日（祝日も含む）  
ただし、年末年始を除く

午前8時30分から正午まで  
午後1時から午後4時30分まで

※ごみの搬入の際は、午前は正午まで、午後は4時30分までに必ず退場できるよう、時間に余裕をもってご利用ください。

ごみの搬入方法、搬入できないごみ、搬入制限のあるごみ等につきましては、ホームページにてご確認ください。



ホームページ  
<https://www.sknet.or.jp/>

問い合わせ先 清掃センター（☎23-0460）

# 令和5年度 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

令和5年度職員採用試験（令和6年4月1日付採用）を下表のとおり行います。  
なお、詳しい内容は、組合ホームページで確認してください。



- 申込書配布場所 広域組合事務局総務課、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場
- 申込方法 申込書、写真（6か月以内に撮影・縦4cm×横3cm）、建築技師は免許証明書の写し、救急救命士は免許証の写しを広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出
- 申込期間 8月1日（火）から15日（火）まで  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- 問い合わせ先 事務局総務課 ☎ 60-5200 消防本部総務課 ☎ 25-4191

| 職種                                  | 採用予定人数  | 受験資格<br>(日本国籍を有し、下記の職種別要件を満たす人)<br>※地方公務員法第16条の規定に該当する人は、受験できません。 | 第1次試験  |                                 | 第2次試験<br>(第1次試験合格者対象)   |
|-------------------------------------|---------|---|--|---------------------------------|-------------------------|
|                                     |         |   | 日時・会場  | 試験内容                            |                         |
| 一般行政技術職<br><small>（有資格者を含む）</small> | 大学卒業者   | 若干人   | ・昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた人<br>(各学校の令和6年3月卒業見込者を含む)<br>・2級建築士以上の資格(免許登録)を取得している人<br>※就職氷河期世代対象         | 9月17日（日）<br>午前9時<br>渋川市勤労福祉センター | 10月中旬以降<br>作文・面接        |
|                                     | 短大卒業者   |   |  |                                 |                         |
|                                     | 高等学校卒業者 |   |  |                                 |                         |
| 消防職<br><small>（有資格者を含む）</small>     | 大学卒業者   | 若干人   | ・平成9年4月2日以降に生まれた人<br>(各学校の令和6年3月卒業見込者を含む)<br>・消防官として職務遂行に必要な身体<br>(四肢関節機能を含む)が健全である人<br>・採用後は渋川広域圏内に居住できる人 | ・一般教養試験<br>・適性検査                | 10月中旬以降<br>作文・面接・体力機能検査 |
|                                     | 短大卒業者   |   |  |                                 |                         |
|                                     | 高等学校卒業者 |   |  |                                 |                         |

※高等学校卒業者には、高等学校卒業程度認定試験合格者を含む

ホームページ  
<https://www.sknet.or.jp/>



## 職員の声



星野 美里  
(令和2年度採用)  
総務課企画財政係

### ■現在、どのような業務を担当していますか？

私の所属する総務課企画財政係では、予算の編成・執行管理などの財政管理や、広域だよりの発行、ホームページ管理などの広報事務を担当しています。

財政を司る重要な係であり、広域圏にお住まいの方の生活がより良いものになるよう、使命感を持って業務に取り組んでいます。

### ■広域組合を受験される皆さんへ

広域組合は清掃・クリーンセンターの運営から斎場事業、救急医療事業など、広域圏にお住まいの方の生活に密接する大切な業務を担っており、職員一同、日々緊張感を持って職務に励んでいます。

一方で、職場の雰囲気は明るく風通しも良いので、相談や協力をしながら業務に取り組むことができる環境です。安心して受験していただければと思います。



野口 香南子  
(令和4年度採用)  
消防署第1課

### ■現在、どのような業務を担当していますか？

私は令和3年度末まで埼玉県の消防本部に所属していましたが、令和4年4月より地元の渋川広域消防本部に入職し、現在は本署第1課消防係に所属しています。消防隊と救急隊を兼任し、多種多様な災害現場に対応するため24時間体制で勤務しています。前所属で培った経験を生かし、各種災害対応はもちろんのこと、火災の発生を予防するため学校や病院などの事業所等に対し消防訓練の指導を行ったり、火災予防上危険がないかなどの検査を行ったりしています。私たち消防職員は、地域住民の安全・安心のため、毎日の業務を行っています。

### ■広域組合を受験される皆さんへ

消防という仕事は、大変な部分もありますが、その分やりがいのある仕事です。また男性の職場というイメージが強いですが、災害現場では女性だからこそできる仕事が必ずあります。

男女問わず、「渋川広域圏内を自分の手で守る」という熱い気持ちがあれば、性別関係なく輝ける職場です。皆さんと共に働く日を職員一同、楽しみにしています。

## 令和4年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況

令和4年度中の情報公開の請求件数は、3件でした。また、個人情報の開示請求件数は、1件でした。